

省エネ・新エネ等の分野における国際的アライアンス構築等を通じた 国内外のエネルギー転換・脱炭素化推進事業

令和4年度予算額 84.9億円（89.7億円）

(a)(b) 資源エネルギー庁 省エネルギー・
新エネルギー部 政策課 国際室
(c) 産業技術環境局 地球環境連携室

事業の内容

事業目的・概要

- 世界のエネルギー消費量は2040年には2018年比で約1.2倍に増加することが予想され、海外エネルギー市場は引き続き成長が見込まれる中、パリ協定も踏まえ、各国で脱炭素化に向けたエネルギー転換の動きが加速しています。
- エネルギー需給構造は国際的な動きに左右されやすく、我が国がエネルギー需給構造をより安定化・効率化するためには、国際的な協力を拡大することが必要不可欠です。同時に世界のCO2排出削減に貢献することも重要です。
- 本事業では、以下の取組を実施します。
 - (a)政策対話や専門家派遣等を通じ、各國政策担当者等とのネットワークを形成しつつ、相手国の事業環境の整備やニーズを把握・捕捉。
 - (b)令和7年度までの事業として、我が国のエネルギー産業の有する先進的な技術・システムの国際的な普及・実用化に向けて、海外での実証を実施。
 - (c)二国間クレジット制度(JCM)等を活用し、CO2回収・利用・貯留(CCUS)を含む脱炭素技術等の普及による地球規模での排出削減に貢献すると共に、ビジネス主導の展開に繋がる事業環境整備のための海外実証を実施。

成果目標

- 本事業は、グローバルな省エネ・新エネ等の推進に繋がる我が国技術・システム等の海外での普及を目指し、特に(b)事業では、実証後7年以内に、5割以上の事業が、海外で複数件以上導入されることを目指します。また、その結果、我が国のエネルギー安全保障の強化及び世界のCO2排出削減に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

制度・アライアンス形成+ニーズ把握

- 相手国政府による省エネ・新エネ・脱炭素環境整備を支援
(受け入れ研修、専門家派遣、政策対話等の実施)



⇒諸外国の制度形成支援による制度環境整備を図ると共に、これを通じて、相手国のニーズ把握や政府関係者間のネットワーク構築を図る。



エネルギー転換・脱炭素化への技術展開支援

- 省エネ・水素・エネルギー・マネジメント・CCUSなど、日本企業が持つ技術の海外展開・市場形成及び獲得を促進（日本の技術を実績のない海外で実証を行い、有効性を確認）



⇒相手国政府・企業との連携により、日本の持つ技術の国際市場での実用性を確認し、自立的なビジネス展開を図る。（当該実証データ・技術は日本国内にも持ち帰り、日本国内で将来抱える課題への対処にも貢献。）